

町民意見等の概要及び各意見等に対する町の考え方

1 事案名 茨城町新たな文化的施設整備実施設計（案）

2 意見提出者数 2人

提出方法	人数
直接提出	0人
郵送	0人
F A X	0人
Eメール	2人
合計	2人

3 意見等の概要及び町の考え方

No.	意見の対象箇所	意見の概要	意見数	町の考え方（回答）
1	基本方針5 「地域の防災施設」として	<p>町作成のハザードマップで当地は浸水想定区域内であることから防災施設の機能を十分に発揮できるように防災機能等にも配慮し施設としていただきたい。</p> <p>（他市町村の災害時事例を参考に同様な被害を受けない施設としていただきたい。浸水による電源喪失等）</p> <p>本年9月の日立市役所電源喪失が記憶に新しいのですが、日立市役所を浸水させた河川と比べれば、涸沼川の水量は、はるかに多く、浸水リスクの想定は非常に重要なものだと認識すべきところです。本町の洪水ハザードマップにおいて、役場庁舎付近の浸水リスクは想定されているところであり、今般、かさ上げをせずに建築、建設するということであれば、最大何 m までの浸水、洪水に耐えうる想定なのでしょうか？</p> <p>※NHK 報道によれば、役場庁舎の非常用電源対策を本町も今後検討、実施していくようですが・・・</p>	2	<p>本施設の建設地を含む役場庁舎周辺は、涸沼川等の氾濫を想定した町洪水ハザードマップにおいて、概ね0.5m～3.0mの浸水想定区域に含まれておりますが、役場庁舎や消防庁舎、町総合福祉センター、金融機関などの公共公益施設が集積していることから、町民生活を支える拠点となっております。</p> <p>本施設では、台風等による大雨により涸沼川の増水が予想される場合は、休館等の対応を取るなど、利用者の人命を最優先に考えた運営をしていくとともに、風水害時には指定避難所として使用しないこととしております。</p> <p>また、施設の浸水対策として、建設地の嵩上げ（役場庁舎と同レベル）や、変受電設備や自家発電設備等の電気機械設備類を2階以上に設置するなど、浸水時の電源喪失対策を実施してまいります。</p> <p>さらに、近年頻発する集中豪雨や局地的大雨（ゲリラ豪雨）により懸念される浸水害に対して、施設2階の一部を垂直避難が出来るようデッキテラスとすることや、近接する小堤排水機場の排水処理能力の向上を図るなど、具体的な対策を講じてまいります。</p>

		<p>本町では、東海第二原発事故の避難計画が策定されていない旨を朝日新聞が報じていました。今般、建築、建設する施設の災害用の広場とは、避難町民の人数、避難期間などの様な災害で、どの程度の規模の災害を想定しているのでしょうか？</p>	1	<p>本町は、ほぼ全域が東海第二発電所から半径 30 km 圏内に含まれております。そのため、原子力事故発生時にはすべての町民が町外に避難する必要がありますことから、本施設を含めた町内の避難所を避難施設として使用することはございません。</p> <p>ただし、本施設は、原子力災害及び風水害時を除く大規模災害が発生した際には約 120 名程度が避難できる施設として活用を見込んでいることから、最低 3 日間過ごせるよう、電源の確保や水、食料等を備蓄する予定となっております。</p> <p>なお、防災広場には、かまどベンチやマンホールトイレ等を整備し、炊き出しなどの利用を想定しております。</p>
2	その他	<p>途中、(新たな文化的施設とゆうゆう館との間の) 町道 4006 号線を横切ることから、交通事故発生防止のための安全対策には万全を期していただきたい。</p> <p>また、子どもたちの交通安全教育や車両の一時停止を啓発する場所としていただきたい。</p>	1	<p>本施設では、町民広場の北側に新たに広場を整備し、町道 4006 号線と同じ高さの平場スペースを確保することで運転者の視認性を高めるとともに、歩行者の交通安全対策についても、道路管理者など関係機関と協議しながら検討してまいります。</p> <p>また、各幼稚園、小・中学校で実施している交通安全教室を通して、子どもたちの安全意識を高めていくとともに、本施設で交通安全に関する事業を検討するなど、町民の交通安全意識の向上を図ってまいります。</p>
		<p>政府：地震調査研究本部 R3 年 1 月 1 日公表海溝型地震の長期評価概要によれば、茨城県沖で発生するマグニチュード 7.0~7.5 の地震は、10 年以内 40%、30 年以内 80% の確率が示されています。また、平均発生間隔は、17.6 年です。従って、このデータをどの様に読み解くか？即ち、具体的には、明日発生するかもしれないと想定するのか？10 年後と想定するのか？17 年後と想定するのか？ということが重要です。また、この想定した地震における地盤の液状化を想定しているか否か？になります。</p> <p>即ち、東京都では都民の液状化に関する懸念に対応するために「液状化対策アドバイザー制度」を導入しておりますが、仮に本県又は本町において同様の制度の導入がなくとも専門家による地質調査が実施されているか否か？非常に関心のあるところ です。</p>	1	<p>本施設については、令和 4 年 8 月に地質コンサルタント会社に委託し、建設地の地質調査を行っております。</p> <p>その結果、建設地の地層において液状化の危険度は低いと判断しております。</p>

		<p>本町の防災計画における水害の想定は、涸沼川流域 48 時間総雨量 764.1 mmとのことで定められている様ですが、これは水戸市付近で大雨が降った際の上大野、下大野、稻荷第一、大場の 4 地区の浸水を想定している資料のデータではないでしょうか？少なくとも涸沼川上流のアメダスが設置されている笠間市の降水量を基準に想定すべきではないでしょうか？昨今の線状降水帯による降水量を鑑みれば、1 時間当たり 30 mm～50 mmを想定すべきではないでしょうか？</p>	1	<p>涸沼川の浸水想定区域図については、茨城県が「浸水想定（洪水、内水）の作成等のための想定最大効力の設定手法」（国土交通省水管理・国土保全局）に基づき、作成・公表しております。</p>
		<p>基準風速 34m/S とのことですが、これは藤田スケールの F1 レベルに耐えることを示しているのでしょうか？本年 7 月に起きた行方市の突風が記憶に新しいのですが、関東平野は竜巻や突風の発生するリスクが高いエリアと思われ、この様な突風、竜巻を想定しての基準風速 34m/S なののでしょうか？</p> <p>台風 15 号の 10/12（木）午後 3 時の気象庁の予想進路で示された台風の大きさでは、中心気圧:905 ヘクトパスカル、中心付近の最大風速:55m、最大瞬間風速:80m であり、幸いにもこの台風は日本列島に上陸はしなかったものの今後このクラスのスーパー台風の襲来、冬季の南岸低気圧を想定しての基準風速 34m/S なののでしょうか？基準風速 34m/S は、大きさが強い程度までの台風には耐えることができ、大きさが非常に強い台風や猛烈な台風には耐えられる基準なののでしょうか？</p>	1	<p>本施設の構造耐力は、建築基準法に基づき計算されており、耐震性や風荷重についても問題ないことを確認しております。</p> <p>なお、風荷重については、建築基準法による基準風速 34m/秒で計算を行っておりますが、仮に最大風速が 80m/秒の場合においても建物の構造体は、計算上問題ないことを確認しております。</p>